

下水汚泥利活用推進検討委員会

設置趣旨

1. 趣旨・目的

下水汚泥の資源・エネルギー利用については、地球温暖化対策や資源・エネルギーの地産地消、下水道事業運営における維持管理コストの縮減等の役割を果たしており、広域化や民間活用、技術開発等によりさらなる効率的な取組を推進していくことが求められているところである。

こういった背景を受け、平成 27 年 5 月の下水道法改正においては、下水道管理者に対し発生汚泥のエネルギー化・肥料化の努力義務化が規定されたが、平成 27 年度末時点で下水汚泥のバイオマスリサイクル率は 26%にとどまっており、法改正を踏まえた更なる地方公共団体の取組推進が必要である。

また、平成 29 年 8 月には、「新下水道ビジョン加速戦略」が策定され、概ね 20 年で下水道事業における電力消費量の半減を目標とするとともに、下水処理場の地域バイオマスステーション化に向けた重点支援等について、今後 5 年程度で実施すべき施策として位置づけたところである。

加えて、「経済・財政再生計画工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）においては、2022 年度（平成 34 年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することが、汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられた。

上記を踏まえ本委員会では、都道府県における広域的な下水汚泥処理・利活用の推進に向けた検討を支援するとともに、「新下水道ビジョン加速戦略」に位置付けられた下水汚泥利活用に関する施策を実現するために必要な知見を整理し、具体的な推進策についてとりまとめることとする。

2. 検討事項

- ① 下水処理場のバイオマスステーション化（広域化・地域バイオマス受入れの促進）に向けた課題整理・方策の検討
 - ・広域化計画の汚泥処理関連部分を策定するためのマニュアルとして、バイオソリッド利活用基本計画策定マニュアルを改訂（H30 年度予定）。
 - ・上記へのインプットを見据え、都道府県等による広域処理を主導する役割・方策、ターゲットとする都道府県の規模等について整理
- ② 最適な下水汚泥有効利用の導入方法
 - ・処理場の規模や処理方式（水処理も含む）等も踏まえ、エネルギー収支を最適化する汚泥有効利用手法選定の考え方を整理（焼却に関する考え方の整理を含む）
 - ・省エネも含めたエネルギー最適化の評価指標のあり方について検討

- ・既存施設を最大限活用した効率的な改築の考え方の整理

③ 下水汚泥の需要先確保に向けた課題整理・方策の検討

- ・下水汚泥燃料・肥料における需要先（発電事業者、農家、肥料メーカー等）との連携のあり方

3. 開催予定

- ・平成30年1月23日 第1回検討委員会（汚泥利活用の現状把握、論点整理、評価指標の検討等）
- ・平成30年2月23日 第2回検討委員会（今後の施策の方向性に関するとりまとめ、平成30年度の検討事項・体制）

4. 事務局

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課
株式会社建設技術研究所